

令和7年度 熊本圏域二級水系流域治水協議会 概要

1. 目的

気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、熊本圏域二級河川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。令和3年8月30日設置。

2. 協議会構成員

熊本市、合志市、菊陽町、大津町、県農林水産部森林局、県央広域本部、県北広域本部、林野庁九州森林管理局熊本森林管理署（順不同）

3. 熊本圏域二級水系流域治水プロジェクト

- (1) 熊本市、合志市、菊陽町、大津町における、有明海にそそぐ一級水系の白川・緑川を除く二級水系を対象。
- (2) 流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方で、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるもの。

4. 今回協議会の概要

(1) 協議会規約の改定

県農林水産部森林局の組織改編に伴い、幹事会構成員の名称変更について提案し、承認を得た。

(2) 流域治水プロジェクトの各組織の取り組み状況の報告

熊本圏域二級水系流域治水プロジェクトについて、各組織の令和6年度の取り組み状況及び令和7年度の取り組み予定を報告した。